

市営住宅だより

令和5年7月1日号 編集発行：新潟市 住環境政策課

住みよい環境づくりのために ～入居者のみなさまでご協力を～

◆ 自治活動の積極的な参加をお願いします

敷地内の清掃や除草・低木伐採については、入居者のみなさまで協力して行いましょう。**自治活動への積極的な参加をお願いします。**

◆ 共用部でのマナー・ルールを守りましょう

敷地内に、個人で花を植えたり、野菜栽培をしている方がいるという苦情が寄せられます。**共用部の個人使用は認めていません**のでおやめください。

◆ 避難経路には物を置かないで

廊下・階段などの通路や、ベランダは、火災や地震など緊急時の避難経路となります。安心・安全な生活のために、**避難経路には私物を置くなどの個人使用はやめましょう。**

◆ 周りの方への配慮と気配りを・・・

上下階の物音に関する騒音トラブルが多く発生しています。**特に夜間から早朝にかけては大きな音を出さない**よう注意しましょう。

また、たばこを吸う方は、**喫煙マナーを守り、周囲の人へ迷惑をかけない**よう心がけましょう。



うつらない、うつさない 感染症対策の徹底を！

手洗い・うがい・咳エチケットに加え、**会話の際はマスクを着用する、密にならないよう人との間隔を十分にとる、エレベーター内での会話は控える**などで感染症対策をしていきましょう。

家賃等は必ず納期限内に納付してください。納付がない場合、滞納状況によっては住宅の明渡しを求めることとなります。

市営住宅サービスセンター（平日8:30～18:00、土曜8:30～12:00）

▶**北区、東区** … 万代サービスセンター（TEL:025-374-5410）
中央区万代4-1-8 文光堂ビル2階

▶**上記以外の区** … 白山サービスセンター（TEL:025-234-5252）
中央区白山浦1-614-5 白山ビル1階

収入申告書の提出はお済みですか？

- ・収入申告書の提出は、来年度の家賃を決めるための重要な手続きです。
- ・**提出がない場合や書類に不備がある場合、来年4月からの家賃はその住宅に対する家賃の最高額になります。**

熱中症は室内でもご用心 しっかり予防しましょう！

熱中症は、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、最悪の場合は死に至る疾患ですが、予防行動により防ぐことができます。

室内は風通しを良くし、のどが渇く前にこまめに水分を補給（目安は1日1.2リットル以上）、外出時は帽子や日傘で直射日光を避けましょう。屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう。

熱中症の危険性が極めて高いと予想されると、「**熱中症警戒アラート**」が発表されます（テレビ・ラジオ、にいがた防災メールなどで）。発表されたときには、普段以上に熱中症の予防を意識して行動しましょう。

台風季節です 大雨や強風への備えを！

ベランダの排水口（雨水管）の周りに水たまりはありませんか？

- ・**排水口の網目のゴミは取り除きましょう。**網目の目詰まりは下の階の水漏れの原因になります。

雨風等の吹き込みによる水漏れなどに注意しましょう。

停電、断水に備え、日頃から防災グッズ等の準備をしましょう。